

2023年1月13日

各 位

会 社 名 株式会社フレンドリー
代 表 者 名 代表取締役社長 國吉 康信
(コード番号 8209 東証スタンダード)
問合せ先責任者 取締役営業本部長 田之頭 悟
(TEL 072-874-2747)

香の川製麺 西大路七条店の賃貸借契約解除及び特別利益の計上に関するお知らせ

当社は、2023年1月13日開催の取締役会において、香の川製麺 西大路七条店の賃貸借契約の解除を決議し、2023年1月13日付けで賃貸借契約解除の合意書を締結及び2023年3月期第4四半期会計期間におきまして、下記のとおり受取補償金に係る特別利益を計上する予定となりましたので、お知らせいたします。

1. 契約解除の理由

賃貸人からの早期退店要請を受け、当該店舗の賃貸借契約を解除することを決定いたしました。

2. 受取補償金の内容

受取補償金の額	金 59,110千円 (予定)
---------	-----------------

3. 明渡しの日程

(1) 取締役会決議日	2023年1月13日
(2) 契約締結日	2023年1月13日
(3) 物件引渡期日	2023年3月31日(予定)

4. 業績に与える影響

早期退店による補償に伴い、2023年3月期第4四半期会計期間におきまして、受取補償金として59,110千円を特別利益に計上する予定であります。

2023年3月期通期業績予想も含めまして、本件による当社の業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、判明次第速やかに開示いたします。

以上